

東日本大震災に係る地方公共団体の取組への 支援等について

【担当省庁】内閣府、総務省、財務省、厚生労働省

現在、全国の地方公共団体が連携して、東日本大震災に係る被災者・避難者の生活支援や被災地への職員派遣などの積極的な支援を行うとともに、それぞれの地域における防災対策や雇用・経済対策等に取り組んでいるところです。

このため、円滑かつ効果的な復興支援と自立した地域づくりに向け、次のとおり提案します。

<京都府からの提案>

1 地域の活力を支える改革の推進と予算の確保

今後、被災地の復興対策に重点的に投資されと考えられるが、被災していない地域から日本全体の活性化を取り戻してしていくことが必要であり、**地域の自主性及び自立性を高めるための改革を推進することとともに、地域のインフラの整備や産業振興の取組など**、ハードソフト両面から、地域の将来に必要な事業に係る予算を、被災地以外の地域においても、しっかりと確保すること。

2 復興支援に伴う確実な財政措置

京都府と府内市町村は、発災直後より、延べ 13,000 人を超える職員派遣など、積極的な被災地支援と被災者の受入れを実施している。

被災者の生活基盤の回復には長期間を要し、府内への原発事故による自主避難者等も多数にのぼることから、中長期的な被災地支援が必要となるが、支援に伴う財政負担に対しては、**災害救助法に基づく国庫負担、特別地方交付税等により、確実に措置すること。**

3 被災地への人的支援要請ルートの一元化

被災地の復興支援のための職員派遣要請については、各省庁や外郭団体等からの縦割りの人的支援要請が先行したため、当初府内市町村においても混乱が生じた。

円滑かつ効果的な被災地支援を地方公共団体が一体となって実施するため、**今後の被災地への人的支援の要請ルートについては一元化すること。**

京都府の現状・課題等

◆京都府と市町村が連携して被災地支援を迅速かつきめ細かに実施。

1) 被災地への職員派遣（5月15日現在の延べ数）

	京都府(6/2現在)	25市町村	京都市	計
人数	4,500	3,688	6,327	13,845

2) 被災者の受入れ状況（5月31日現在）

	京都府	京都市	その他市町村	計
人数	348	369	11	728
世帯数	114	109	4	227

◆京都府では平成22年度における予算において次のように対応。

(平成 23 年 3 月 31 日時点)

- ①職員等派遣、救援物資輸送(19百万円)
- ②避難者受入(4百万円)
- ③被災県(岩手、宮城、福島)への見舞金(9百万円)
- ④府内市町村の支援活動に対する「被災地支援緊急特例交付金」の交付
(8百万円)

※①～③は予備費、④は既存予算（未来づくり交付金）を活用して対応

◆京都府では、今後とも被災県等の要請を踏まえた切れ目ない支援を行うため、次のとおり平成23年度一般会計補正予算を専決処分。(平成 23 年 4 月 7 日)

- ①被災地支援事業費 67百万円 被災地応援職員(※)の派遣経費
(※) 現地連絡員、避難所支援、応急給水支援、医療救護、建築物危険度判定等の業務に従事
- ②避難者受入事業費 18百万円
受入に必要な生活用品等必要物資の確保(布団、家電、薬、日用品等)
- ③備蓄物資補充費 21百万円 府備蓄物資の補充(乾パン、粉ミルク、毛布等)

5月臨時議会においても、被災地・被災者等に対する追加支援として671百万円を補正。

【京都府の担当部局】

総務部 財政課 075-414-4424
総務部 自治振興課 075-414-4446
府民生活部 危機管理・防災課 075-414-4466